

## 「平成31年度予算要求内容の公開」に対する市民意見の内容及び市の考え方

「平成31年度予算要求内容の公開」に対し、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

いただいたご意見と、それに対する市の考え方を公表します。

なお、ご意見については、趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、一部要約又は分割して掲載しておりますのでご了承ください。

- 
- 1 募集期間 平成30年11月21日（水）から平成30年12月20日（木）
  - 2 意見数 280件
  - 3 提出方法 ファックス261件、電子メール12件、郵送7件
  - 4 意見の内訳
    - (1) 臨時・政策経費（275件）
    - (2) 新規・拡充事業（2件）
    - (3) 廃止・縮小事業（1件）
    - (4) その他（2件）

名古屋市財政局財政部財政課

# 1 臨時・政策経費

「平成 31 年度予算編成過程の公開」の番号・事項名

寄せられたご意見

意見数

## (観光文化交流局 39) 重要文化財建造物等の大規模修理に向けた調査 1 件

石垣の修理を意味しているのであれば大賛成だが、何を示しているのかがわかりにくい。石垣の修理のために「石垣部会」としっかり話し合ってもらうとともに、石垣修復が可能な職人が減っている中での取り組みとなるため、計画的に進めていくことを願います。

(市の考え方)

名古屋城総合事務所が管理している重要文化財建造物は、西南隅櫓、東南隅櫓、西北隅櫓、旧二之丸東二之門、本丸表二之門の5棟であり、今回はそのうち、経年劣化が進行している重要文化財本丸表二之門を貴重な文化財として良好な状態で保存していくとともに、来場者の安全確保を図るため、大規模修理(耐震補強を含む)に向けた調査の実施を計上するものです。

石垣修復については、本件とは別に計上し、計画的に進めてまいります。

ご意見に対する市の考え方

※ご意見については趣旨の類似するものはまとめさせていただいたほか、一部要約又は分割して掲載しております。

## (子ども青少年局 7) 子育て応援拠点の設置 2 件

・現在保健センターで実施している親子支援の充実を検討してほしい。新たに設置するのは「一時預かり」を含むことから乳児院・養護施設であろうか。それよりは保健センターで乳児健診や健康相談で子育てに悩みを抱える親をターゲットにした「親子教室」の方が活用率がアップすると考える。現在保健センターでは、18ヵ月児健診後の「親子教室」と「子育て不安の親子の教室」を実施しているが、それらを0歳に拡大してほしい。

・「子育てするなら名古屋で」という市政方針に基づいて、とても良い施策を提案していると歓迎しており、この背景は、虐待予防施策と想像する。この施策を、とても良いと言えるのは、保育園が行う子育て支援拠点(前子育て支援センター)のうち、特に一時保育事業を行っているところでは、すでに必要性に基づき、この方向をめざして業務をすすめていたからである。ただし、正規職員はいないので、園長や主任が、過密業務の中でも時間を割いて、非常勤職員を応援しながら、この新施策「子育て支援応援拠点」の働きを先行実施していると思われたからである。そして、これまでの実践努力がこの新しい施策に生かされると思うからである。ぜひ、この事業は4カ所にとどまらず、現在の「地域子育て支援拠点」で、実践が進んでいて同等の機能が果たせるところに対して、せめて1区に1カ所「子育て支援応援拠点」となるように、名古屋市の子育て支援の仕組みを発展させてほしい。例えば、南区では、すでに人材と、ノウハウと、ネットワークと、一時保育事業の場所も、相談機能が果たせる場所もある。他の区においても、同等の働きを担っている「地

域子育て支援拠点」の実践がある。予算は、今回の予算規模1カ所2000万円弱でなくても、10分の1で可能。あと200万円(正職員化できる一定額)増額されれば、現在の非常勤職員を正規職員とすることができる。そうすれば、公立のエリア支援保育所とともにネットワークを組んで、名古屋市民の子育てを応援し、虐待予防につながる良い働きに向かって、責任を持って役割を果たすことができると思う。地域の方々(民生主任児童委員さん等)と連携した、息の長い持続的な、民間(社会福祉法人)ならではの地域の子育て支援実践の努力と働きを生かすために、適切な子育て支援ネットワークの仕組みと予算編成を具体化してほしい。ぜひ縦割り行政を超えて、子ども青少年局において、名古屋市の子育て支援施策を各地域で実践している者と行政担当者や学識経験者とともに話し合う組織を確立してほしい。名古屋市では現在、「子どもの権利擁護機関検討部会」が開催され、その施策の充実方向に期待している。今一度、名古屋市の子育て支援施策の実態(各区における子育て支援機関の現状の働きの到達と違いや課題も含めて)を全体としてみてもらい、それぞれがバラバラでなく、まさにお互いの役割を理解してネットワークを組みながら働きあうことができるようにすることが必要な時だと判断している。限られた予算を有効的に生かす道だと思う。民間の働きを生かし、各拠点の努力を生かし、成長させていくことが出来るように、ネットワークを育てる方針と仕組み・組織を確立してほしい。下準備はできているので、うまく機能していくと予測している。ぜひ、行政担当者の手腕を発揮してほしいと切に願う。

(市の考え方)

保健センターの「乳幼児発達相談」では、子どもの身体発育や精神発達に関し、健診結果等での経過観察や療育の方向づけを、個別相談や集団での親子教室として実施しております。また、子育て中の悩みや不安を共有し、交流や仲間づくりを目的として、0歳児を対象としている教室をはじめ、様々な教室を開催しているところです。今後も引き続き実施していくとともに、情報が必要な方に届くよう周知を丁寧に行ってまいります。

このたび新設を予定している子育て応援拠点は、地域における子育て親子の交流の場の提供のほか、一時預かりや相談支援などより充実した支援をしていくことにより、支援を必要とする子育て親子を支え、子育ての負担感や不安感を軽減するとともに、児童虐待の未然防止につなげるものです。

また、各地域においては、現状においても、子育て支援に関わる機関、団体及び個人が、子育て家庭を支援するための様々な活動をしており、これらの団体等がネットワークを構成して必要に応じて協力しつつ取り組みを進めているところがございます。子育て応援拠点は、こうした現状を踏まえ、連携を深めながら事業を展開し、よりよい支援につなげてまいりたいと考えております。

(子ども青少年局 9) 留守家庭児童健全育成事業における事務負担軽減助成

258 件

- ・家賃補助は全額補助ではないため、全額補助にしてほしい。
- ・指導員を常勤で複数雇用できるように助成金の基本額を増額してほしい。
- ・昔からすると、状況も大変良くなってきているが、まだ十分でないところもある。若い人たちが、この仕事につきたいと思えるような施策にしてほしい。
- ・事務負担軽減助成の新設をぜひしてほしい。
- ・学童保育の基準条例を堅持してほしい。
- ・専用室を子どもの生活の場としてふさわしいものにしてほしい。
- ・静養室・職員室を確保し、子どもの人数分のロッカーの設置を標準としてほしい。防音対策、断熱材等も標準にしてほしい。
- ・専用室、または建物等用意するための助成を増やし、安心して移転できるよう支援をしてほしい。
- ・学童保育の土地・施設を名古屋市の責任で確保してほしい。
- ・障害を持った子どもが安心して学童保育で過ごせるように指導員の加配の予算を増やしてほしい。
- ・1人でも多くの指導員が配置できるように助成金を増やしてほしい。
- ・移転に関わる費用を全額保障してほしい。
- ・建替え時の、子ども達の一時的な施設を名古屋市の責任で確保してほしい。
- ・地代補助を創設し、全額保障してほしい。
- ・エアコンの設置を標準としてほしい。
- ・学童保育内の環境を整える際にかかる費用を補助してほしい。
- ・きちんと基準を見直し保育園などと同等なレベルまで上げてほしい。
- ・発達障害などにも対応できるよう指導員の配置の基準をもう少し緩くしてほしい。
- ・「障害児助成」を1人でも助成が受けられるようにしてほしい。
- ・「キャリアアップ助成金」で10年以上のところに、15年、20年、25年、30年、35年と助成金を上乘せしてほしい。10年以上の方すべてが助成金の対象となるようにしてほしい。
- ・助成金の申請手続きを簡素化してほしい。
- ・助成金の予算を増額してほしい。
- ・毎月の保育料がとても高い。
- ・現在の名古屋市の学童保育予算は児童の数で助成額が決まるが、児童の数が19名と20名では助成金が大きく違う。19名でも20名でも配置しなければならない指導員数は同じなので、条例対応のために必要な指導員配置ができる人件費を助成してほしい。
- ・非常勤指導員の助成金の基本額を増額してほしい。
- ・制度の後退や子どもたちにしわ寄せがいかないよう、今年度並みの予算を確保してほしい。
- ・子どもの募集を市が率先して行ってほしい。
- ・プレハブではなく、板倉の家を学童の建物として建てる補助をしてほしい。
- ・事務委託に係る経費助成とあるが、現在の要求額では現場の負担を真に軽減するには少し少な

いように感じる。要求額の増額を切に願う。

- ・学童に関わる人件費が多く、保護者に負担をかけてしまう。学童事業に力を入れてほしい。保育に関わる人が増えれば待機児童が減ると思う。
- ・ひとり親助成を充実してほしい。保育園では負担がなかった人でも学童で負担が発生している状況である。
- ・独自で家賃・地代が発生する時は、家賃補助を市独自で行っているところと同じように、その2/3、58,000円までの補助がなされるようにしてほしい。
- ・市の土地を無償で学童に貸すことが一番いいと思う。
- ・制度充実、助成金の増額をすすめてほしい。指導員の配置を基準どおりにしている育成会について助成金をこれまで通り維持してほしい。
- ・学童の拡充の際の費用、パート・アルバイトの賃上げのための費用の補助をしてほしい。
- ・木造など本建築を希望。
- ・共稼ぎやひとり親家庭の小学生が放課後や土曜日及び長期休みに生活する学童保育。学童を必要とする家庭がどんどんふえてきている中、待機児童が年々増加している。私の働いている地域の学童保育所ではプレハブが小さく、子どもに対して面積基準があっていない。移転をしたいが、場所もなく、増築もできない状況。こうして、子どもの人数、学童に入りたいという申し出も増えていき待機児童をつくることになっている。名古屋市の学童や他の地域でも同じようなことがおきているので、まずは安全なプレハブをたてられるような場所を確保してほしい。

(市の考え方)

平成 27 年度より子ども・子育て支援新制度(以下「新制度」といいます。)が始まり、放課後児童健全育成事業では、国において設備及び運営の基準が定められ、この国の基準を踏まえ、本市は設備及び運営の基準条例を定めました。

あわせて、国による放課後児童健全育成事業に対する補助も充実してきており、本市におきましても、できる限りの情報収集を行い、当年度の国の補助単価をベースにした予算編成を行っております。

なお、留守家庭児童育成会(以下「育成会」といいます。)の運営場所に係る、独自の支援策として、留守家庭児童専用室の無償貸与や家賃補助を行うほか、育成会に土地や借家を無償貸与する方への固定資産税及び都市計画税を減免するなど、育成会への土地や家屋の提供が促進されるよう、支援に努めております。

さらに、新制度施行以降、育成会の事務負担が増大しており、平成 31 年度においては、その負担を軽減することを目的とした、経理事務を外部委託した際の経費の一部を助成する制度を新設した予算案としたところでございます。

今後とも留守家庭児童健全育成事業の安定的な継続に向けた様々な支援策を行ってまいりたいと考えております。

## (子ども青少年局 24) 地域療育センターにおける機能強化 3件

- ・地域療育センターの現状として、初診に入るのに、3カ月から4カ月待ちがあるのは事実であるし、さらに、予約の枠を1カ月分ずつ開いているため、予約の電話をかけたからと言っても、枠がなくなり入れないということで、初診につながり辛くなっているのは事実である。それでも、年間400人の初診、200人前後の療育グループを実施している。相談や療育を希望される方がたくさんいるという現状である。基本的に、心配になったときに気軽に相談でき、少しでも子どもの育ちを支援できるという体制が必要であるということは、日々の仕事の中でも切に感じることであり、地域療育センターの機能を強化することは急務と思う。
- ・地域療育センターが、担当地域の保育園 幼稚園との関係を持つことで、障害を持つ子どもたちが、安心して、通える保育園や、幼稚園がひろがることは重要であると思う。また、地域療育センターの機能強化を予算化することは大変重要であり、機能強化の具体的内容については、現場の実情を把握し、内容が固定的なものにならず、親子により有意義な形で実施されるよう人的配置や、現場の意見もとり入れて一緒に考えあえる形で実施してほしい。
- ・「初診前相談事業」の実施はぜひ広げてほしい。親子にとって大切なのは、相談以上に「子どもが笑顔になる取り組み」の保障である。現在実施している「療育グループ」がより拡充する方向で取り組んでほしい。今後の計画化を「早期子ども発達支援の将来構想に係る調査」の中で行ってほしい。
- ・地域療育センターには、通園・相談・診療・地域支援のそれぞれの機能があるが、発達障害児の相談が増加し、開所当初の1.6～1.8倍の親子が来所している中、すべての事業が不十分な状況である。地域療育センターは満員なのにも関わらず、保育園や幼稚園には、地域療育センターに通っていない子どもで、発達や行動に問題を感じる子どもが多数いると聞いている。対応する事業には名古屋市保育運営課のスーパーバイズ制度、地域療育センターの巡回療育指導があるが、それでは全く足りていない。本来、一度巡回をしたその後のアフターケアも必要になるが、それどころか、一回の巡回もできない園もある。保育園・幼稚園のほか、いこいの家、児童発達支援事業所、小規模保育事業、無認可施設など、保育園・幼稚園以上に厳しい体制で対応しているところへの支援はほとんどできていない。今回の機能強化が行われれば、地域の療育力・相談力の向上に確実につながる。子ども青少年局の努力に感謝すると同時に、ぜひ、要望通りの予算化を実現させてほしい。また、職員配置の中身・運営方法などは、現場に合わせて実効が上がるために柔軟に対応できる方策をとってほしい。

### (市の考え方)

本市では、障害の早期発見・早期療育をはかるため、地域療育センターを5カ所整備することを目標に定め、平成26年6月に整備を完了したところですが、この間、発達障害の認知の高まりや子育て環境の変化、障害のある子もない子と同じ地域で生活を営む共生社会の実現の推進などにより、障害児や発達に遅れのある子どもを取り巻く環境が大きく変化してきています。

特に、発達障害の診療に関する初診待機期間の長期化については全国的な課題であり、本市においても平均3カ月を超える待機状況となっており喫緊の課題であると認識しています。本市では、

これまで初診実施件数を増加するために嘱託医等の配置及び発達障害に関する診療が可能な医療機関の情報提供などの取り組みを進めてきましたが、さらなる取り組みとして相談受付から診察にいたるまでの間に相談・支援を開始する取り組みをモデル事業として実施してまいりたいと考えております。

また、地域療育センターに求められる役割についても時代とともに変化してきており、地域における中核的な支援機関として子どもの発達支援に関わる様々な社会資源に対してバックアップできるような機能が必要であると考えております。

今後も、障害児や発達に遅れのある子どもの早期発見・早期発達支援を実現できるよう様々な取り組みを行ってまいりたいと考えております。

### (子ども青少年局 28) 保育士確保支援事業 1 件

この事業自体に異論はないが、根本的な解決にはならないと思う。保育士資格を取得する若者はいても、給与水準の低さなどから定着しない側面もある。配置基準の改善等を国に求めるとともに、市としては、保育学生対象の奨学金新制度(1980年頃まで名古屋市がもっていた制度)を作ることを考えてほしい。保育士に就職し5年以上勤めれば返還不要にすれば、定着が高まると考える。

(市の考え方)

本市では待機児童対策をすすめてきたことにより、保育士確保が年々困難となっているため、保育士確保の必要性を認識しておりまして、平成 30 年度に新たに奨学金返済支援事業を創設したところです。これは、市内保育所等に就業した保育士が奨学金を返済する場合、その返済費用を就業後3年間補助するものであり、既に保育士資格を有する方のみならず、これから保育士資格を取得しようと考えている学生にも周知に努めております。また、保育士の配置基準につきましては、国の省令における基準と同様とし条例を施行しているところです。

### (子ども青少年局 42) 民間施設のブロック塀の撤去等 1 件

職場の近くの学童付近には、崩れそうなブロック塀がいくつかあり、早急な工事が望ましい状況である。こういった環境に置かれた学童は名古屋市の各地にあると思う。早急かつ確実な補修のため、要求額の増額を望む。

(市の考え方)

育成会の運営場所は、下校後の児童が過ごす場所であることから、育成会が実施する安全対策に対して補助を行うことで、安全が確保できるよう支援を行ってまいりたいと考えております。

## (教育委員会 1) 学校司書の配置 9件

- ・名古屋市の小中学校全校への学校司書配置を希望する。図書館は人がいなければ本のある倉庫になってしまう。子どもと本を結び付ける司書の役割は重要である。子どもの本離れを防ぐために、自ら学ぶ力を付けるためにも、毎日子どもが生活する場所＝学校の図書館活性化を望む。
- ・このペースで増員したとしても全校配置達成までには10年以上かかってしまう。名古屋市の現状を見る限り、国が求めている「努力義務」を果しているとはとても言えない。横浜市は特別支援学校を含む約500校の全小中学校に4年間かけて学校司書を配置した。名古屋市もこれに見習い、少なくとも5年以内には全校配置を完了させるべきであり、5年間で計画達成を見通せる増員要求を行ってほしい。
- ・学校図書館司書の配置を増やしてほしい。
- ・これからの時代、自分で情報(資料)をとり、学び生きていく力にする重要性を感じるため、小さい頃から学校図書館で、調べ学習や本の楽しさなど学校司書に援助してほしい。
- ・名古屋市は教育にまわす予算が余りにも少ないと思う。子どもの将来のために、学習に集中できる環境を整えることが必要だと思う。非正規の先生ではなく正規の先生を増やしてほしい。過労の先生が余りにも多すぎる。
- ・学校司書が配置された学校は、図書館利用が増え、本に興味を持つ生徒が多くなった実績が報告されている。何年度もかかって増やすのではなくもっと短期間に全ての学校に配置してほしい。
- ・学校司書配置の要求額を全額予算措置してほしい。
- ・子どもたちの調べ学習に、ネット検索を宿題として出されたと聞いたが、十分な検証が必要であり、「ネット検索」を安易にさせることは、大変危険なことだと思う。調べ学習は、子どもたちの内発的な疑問を掘り起こしながら、深いところまで調べる大切さ、面白さを学んでもらうことだと思う。それを保証する施設は、学校図書館だと思う。子どもたちは、様々な疑問や思いを持って図書館にくる。それらに、可能な限り応えられる施設であってほしい。
- ・学習を深めるための適切な資料を備えるためには、先生がたとの密接な連携が不可欠だと考えるため、図書館の専門家である学校司書が、全ての学校に、専任で、正規での配置が必要だと思う。
- ・文部科学省では、学校司書の資格要件の望ましい「モデルカリキュラム」の作成も、学校司書配置のための交付税措置も出して応援している。学校教育を「受動」から「能動」へ変えていこうという思いが伝わってくる。すでに配置されている学校では、部屋が一変し、子どもたちが行きたいところに変わり、読書率は、わずか一学期間で、前年度一年分を超えてしまい、校長先生も驚いているという新聞記事を見ても、配置の効果は絶大だと分かる。財政的な厳しさもあることから、教育委員会は、大変控えめな要求を出している。今回の要求額では、配置は、学校図書館運営の最低ラインでしかないが、それでも10年以上かかってしまう。その点は、残念に思う。一日も早く、いつでも「人」がいて、子どもたちを迎えてくれる学校図書館になることを願っている。

(市の考え方)

平成31年度予算案におきましては、32校から64校への拡充を予定しております。今後も読書活動等の充実を図るため、配置拡充に努めてまいります。

## 2 新規・拡充事業

### (子ども青少年局 1) 地域子育て支援拠点の設置 2件

- ・地域子育て支援拠点の設置は中学校区に設置され、エリア保育所とユニットが組みられていると聞いたがこの「子育て応援拠点」が設置されることで体系図はどのようになり、どのような設置要綱になるのか。また、すでに地域子育て支援拠点のある中学校区に新たに子育て応援拠点が設置されるのか、また拠点が設置されていない中学校区に限られるのか。
- ・十分な条件を満たした施設を開設するための場所を見つけるのはとても大変である。地域の住民の理解や応援がないとできない。大家さんが理解者でないと借りられないことも現実である。たとえば廃園が見込まれている公立幼稚園を再活用することは視野に入っているのか。
- ・758 キッズステーションでは、現在一時保育を行っていない。今後子育て応援拠点が設置された場合、758 キッズステーションとの連携や役割分担はどのようになるか知りたい。
- ・利用率の高い環境にある地域子育て支援拠点で一時保育ができるようになると、地域の親子にとって使い勝手のよいものになると考える。現在名古屋市ではエリア支援保育所が利用者支援事業を担当しているが、担当職員からは「手が回らない」という声が聞こえてくる。エリア支援保育所だけでよいのか。拠点にも気になる親子さんが来る。民生こども課や保健センターに出向いて相談し、ケース会議を開いてもらったこともある。今もその親子を見守っている状態で、まさに利用者支援事業をやっている。しかし地域子育て支援拠点事業には利用者支援事業の予算はついていないので、このような場合の人件費は団体から持ち出しである。非常に不公平感を感じる。現在の予算では運営は益々難しい。その地域の親子の利便性を最優先にできるよう、家賃・駐車場は別予算にしてほしい。また、よりよい拠点事業を行うためには職員の質の向上のための研修は必須である。名古屋市や区主催の会議・研修への出席時にかかる人件費・交通費、地域との連携をつくるために参加する地域の会合、学生を含めたボランティアのコーディネートなど、拠点を運営するうえで必要な人件費が支払えるよう今一度予算を考えなおしてほしい。このままではスタッフは疲弊していき、地域に根付いた事業展開の限界を感じ、退職者が多くでる事が危惧される。
- ・のびのびサポート事業の事務局を拠点でも担えるようにしてはどうか。事務局を担う保育園はママたちに知られていなく、距離が遠く、駐車場もないことから利用しにくく、登録にすら行けない。また、個人宅で預かるよりも、拠点や支援センターなど他人の目がある場所での預かりを推奨し

てほしい、との声もある。のびサポを気軽に利用できるようになれば、一時預かりの要望も減るのではないだろうか。

(市の考え方)

地域子育て支援拠点は、子育て中の親子が気軽に集い、交流する場として、平成 27 年度から設置を進め、平成 30 年 12 月現在において市内に 95 カ所(子ども・子育て支援センター、保育所等地域子育て支援センターを含みます。)設置されており、未設置の中学校区を最優先に設置を進めていく予定です。

また、地域子育て支援拠点等の既存の事業の役割や位置付けは子育て応援拠点の新設により変わるものではありません。委託により展開する地域子育て支援拠点は、地域に広く認知された拠点として設置地域の理解や協力を得るものとしており、委託料についても地域子育て支援拠点事業を運営する上で必要な経費として計上しております。

なお、地域の子育て家庭等の支援の取り組みとしてエリア支援保育所の拡充を進めているほか、のびのび子育てサポート事業につきましても地域子育て支援拠点等にリーフレットを置くなどして制度の周知に努めているところでございます。

今後とも、地域子育て支援拠点が子育て家庭の多様なニーズに応え、親子の交流の場にとどまらず、地域における子どもの健やかな育ちの支援の場となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

### 3 廃止・縮小事業

#### (子ども青少年局 1) 天白児童館留守家庭児童クラブ 1 件

留守家庭児童クラブとトワイライトルームは似て非なるものと考えている。今回の廃止の件に異議はないが、なるべく留守家庭児童クラブの存続も視野に入れてほしい。

(市の考え方)

児童館で実施しております留守家庭児童クラブにつきましては、平成24年3月に策定した『小学校年齢期における放課後施策の今後の方向性』において、「市が実施主体となる放課後施策については、小学校施設を活用した施策で対応する」としていることから、留守家庭児童クラブに現に所属する児童の通うすべての小学校においてトワイライトルームが開始された場合に、留守家庭児童クラブを廃止しており、今回天白児童館が該当となったものです。

なお、廃止にあたっては、要件を満たすことによってすぐに実施しているものではなく、猶予期間を設ける等、留守家庭児童クラブの利用者の意向や地域の状況等を十分に考慮しながら実施しているところです。

## 4 その他

### (総務局) セクシュアル・マイノリティ 1件

平成 30 年度予算では、臨時・政策経費としてセクシュアル・マイノリティに関する調査が計上され、1 万人市民を対象にした調査が実施され、この 12 月に報告書が公開されたところである。しかし、31 年度予算要求の内容には、臨時・政策経費にも、新規・拡充事業にもセクシュアル・マイノリティに関する取り組みが挙げられておらず、乳幼児向け男女平等意識啓発、若年女性の困難に関する取り組みなどが挙げられているのみである。乳幼児や若年女性の課題も重要な課題ではあるが、「30 年度はセクシュアル・マイノリティを取り上げたので、31 年度は違うテーマを重点課題とする」ということでは、せつかくの 30 年度の調査結果を活かしきれてないのではないか。調査結果からは、相談窓口の設置などの必要性が示されていることから、少なくとも相談に関するモデル事業の実施などは平成 31 年度中に実施すべきものとする。乳幼児、若年女性に加えて、調査結果を踏まえたセクシュアル・マイノリティ関連の新規事業を予算案に盛り込むよう要望する。

#### (市の考え方)

本市では、LGBTなど性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)の方々の生き方が尊重されるよう、偏見や差別の解消に向けた取組の推進に努めているところでございます。

平成 30 年 12 月に公表いたしました「性的少数者(セクシュアル・マイノリティ)など性別にかかわる市民意識調査」では、年代層での違いや様々な意識があることがわかりました。

この調査結果を踏まえ、平成 31 年度の取組といたしまして、正しい理解を深めるため、専門相談窓口の設置やさらなる意識啓発などの取組を関係局とともに行ってまいりたいと考えております。

### (教育委員会) 図書館 1件

図書館で本を借りる時、名古屋市に一冊しかない本がある。財政的なことがあると思うが、図書購入費を増額してほしい。

#### (市の考え方)

厳しい財政状況の中、図書の購入については、特定の分野に偏ることなくバランスよく購入するようしており、購入点数(タイトル数)は減らさないように努めております。できるだけ幅広い資料の収集を心がけることにより、様々なニーズに対応してまいりたいと考えております。